

入札公告等の概要(参考)

本資料は、本工事の入札公告に示した条件の概要や工事内容をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。

本工事の詳細な内容に関しては、公告文及び入札説明書等をご覧ください。

工事名	立川防災合同庁舎外1件(20)電気設備改修その他工事	
工事種別	電気設備工事	
工事場所(都県)	東京都	
工事場所(市区町村)	立川市緑町3567	
工事概要	<p>【立川防災合同庁舎の部】</p> <p>敷地面積 14,403m²</p> <p>1) 庁舎1(本館棟)</p> <p>構造 : 鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階</p> <p>建築面積 : 約1,000m²</p> <p>延べ面積 : 約3,000m²</p> <p>用途 : 庁舎</p> <p>工事内容 : 受変電設備、発電設備 改設一式</p> <p>2) 庁舎2(新館棟)</p> <p>構造 : 鉄筋コンクリート造 地上3階</p> <p>建築面積 : 約1,700m²</p> <p>延べ面積 : 約5,100m²</p> <p>用途 : 庁舎</p> <p>工事内容 : 受変電設備 改設一式</p> <p>【警視庁第四機動隊の部】</p> <p>敷地面積 13,800m²</p> <p>1) 本館</p> <p>構造 : 鉄筋コンクリート造 地上4階</p> <p>建築面積 : 約1,000m²</p> <p>延べ面積 : 約4,400m²</p> <p>用途 : 庁舎</p> <p>工事内容 : 火災報知設備 改設一式</p> <p>他2棟</p>	
担当事務所	甲武営繕事務所	
公告日/期限日/開札日	R2.5.14 / R2.6.1 / R2.6.25	
工期	契約締結の翌日から令和3年3月30日まで 指定部分(警視庁第四機動隊) 令和3年1月29日まで	
入札契約方式/落札方式	一般競争入札(標準型) / 総合評価落札方式(施工能力評価型II型)	
要件の概要	競争参加資格	等級(ランク)
	本店・支店・営業所の所在地	電気設備工事 B等級又はA等級
		関東地方整備局管内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有すること。

	<p>企業の施工実績等</p>	<p>平成 17 年 4 月 1 日以降に、関東地方整備局管内で元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種工事の新設又は改設の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20% 以上の場合のものに限る。（ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。））</p> <p>1. 工事種目：受変電設備、電灯設備又は動力設備（機器、機材、配管配線等の施工及び試験・調整を含む工事とする。）</p> <p>ただし、申請できる同種工事の施工実績は 1 件のみとし、これを超える件数の施工実績を申請した場合は、申請されたすべての工事を実績として認めない。上記の同種工事は、軽微なもの（請負代金額が 500 万円未満の工事）は、実績として認めない。</p> <p>なお、当該実績が大臣官房官庁営繕部所掌の工事、地方整備局所掌の工事（地方整備局、北海道開発局または沖縄総合事務局の発注した工事を含み、港湾空港関係を除く。）又は工事成績相互利用対象工事に係るものにあつては、評定点合計（工事成績評定通知書の記 4. 成績評定①の評定点（評定点が修正された場合にあつては、修正評定点）をいう。）が 65 点未満のものを除く。ただし、請負代金額が 500 万円未満の工事は除く。</p> <p>経常建設共同企業体にあつては、構成員のそれぞれが上記の施工実績を有すること。</p> <p>また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。</p>
	<p>配置予定技術者の資格、工事経験等</p>	<p>次に掲げる基準を満たす主任（監理）技術者を本発注工事に専任で配置できること。なお、専任を要しない期間は令和 2 年 7 月 22 日（水）までを予定する。複数の技術者を申請する場合は、申請する全ての者について次に掲げる基準を満たしていること。</p> <p>1) 主任技術者は、1 級電気工事施工管理技士又は 2 級電気工事施工管理技士、若しくはこれらと同等以上の資格を有する者であること。あるいは、本発注工事の工事種別に対応した登録基幹技能者講習修了証を有する者であること。</p> <p>監理技術者にあつては、1 級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。詳細は入札説明書による。</p> <p>2) 1 人の者が、過去に元請けとして完成・引渡し完了した下記の要件を満たす同種工事の新設又は改設工事に従事した経験を有する者であること。（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が 20% 以上の場合のものに限る。（ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。））</p> <p>1. 工事種目：受変電設備、電灯設備又は動力設備（機器、機材、配管配線等の施工及び試験・調整を含む工事とする。）</p> <p>また、申請できる同種工事の工事経験は 1 件のみとし、これを超える件数の工事経験を申請した場合は、申請されたすべての工事を経験として認めない。上記の同種工事は、軽微なもの（請負代金額が 500 万円未満の工事）は、工事経験として認めない。</p> <p>なお、当該工事経験が平成 8 年 4 月 1 日以降に完成・引渡し完了した大臣官房官庁営繕部所掌の工事、地方整備局所掌の工事（地方整備局、北海道開発局または沖縄総合事務局の発注した工事を含み、港湾空港関係を除く。）又は工事成績相互利用対象工事に係るものにあつては、評定点合計（工事成績評定通知書の記 4. 成績評定①の評定点（評定点が修正された場合にあつては、修正評定点）をいう。）が 65 点未満のものを除く。ただし、請負代金額が 500 万円未満の工事は除く。</p> <p>経常建設共同企業体にあつては、構成員のうち 1 社の配置予定の主任（監理）技術者が上記の工事経験を有していればよい。</p> <p>また、異工種建設工事共同企業体としての経験は、協定書による分担工事における経験のみ同種工事の工事経験として認める。</p>

「立川防災合同庁舎外1件（20）電気設備改修その他工事」の概要（参考）

本資料は、本工事の概要をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。本工事の詳細な内容に関しては、設計図書及び現場説明書等をご覧ください。

1. 工事の概要

■立川防災合同庁舎の部

本工事は、立川防災合同庁舎（東京都立川市緑町3567）において、都心の災害時に災害対策指令本部として非常時使用する際の庁舎維持管理のため、老朽化の著しい本館の受変電設備の更新及び屋外にある発電設備の浸水対策を行うものである。

■警視庁第四機動隊の部

本工事は、警視庁第四機動隊（東京都立川市緑区3567）において、火災報知設備の劣化が進んできており、故障した場合に交換する部品も製造されていないことから、火災報知設備の更新を行うものである。

(1) 主な工事内容

■立川防災合同庁舎

- ・本館1階の車庫を電気室へ改修し、本館地下1階の電気室にある受変電設備を撤去し、新しい電気室へ新設する受変電設備改修
- ・屋外にある発電機の基礎をかさ上げし、浸水対策をおこなう発電設備改修

■警視庁第四機動隊

- ・本館、別館、待機寮の火災報知設備改修

(2) 施工時期、施工時間、施工手順（想定）

- ・現場説明書説明事項その2 施工時期、施工時間を参照
- ・来庁者、通行者の安全を確保するため、交通誘導員の人員を計上しています。（現場説明書 現場及び技術に関する事項[交通誘導警備員]参照）
- ・その他の仮設、養生、作業範囲、作業時間帯等については、K-01 図～K-03 図を参照してください。

2. 実態を踏まえた積算の運用、施工条件等の円滑な協議等

本工事において、以下の取組みを実施しています。

(1) 実態を踏まえた積算の運用

予定価格の算出にあたり、本人負担分の法定福利費相当額を反映した「公共工事設計労務単価」を用いるとともに、法定福利費相当額が反映された見積書式の活用を行う等、実態を踏まえた価格設定を行います。

(2) 施工条件等の円滑な協議

施工計画の立案にあたり新たに必要となった調査、工事施工に関して、新たに発生した条件等について監督職員と協議した結果、請負代金額の変更が必要と判断された内容については、設計変更の対象となります。

(3) 工事関係図書等の効率化

本工事は、受発注者相互の業務の効率化と品質向上を目的とし、「工事関係図書等の効率化」を行う工事です。工事関係資料の重複提出を避けるとともに、真に必要な最小限の工事関係図書等の作成及び管理を重点的に行うこととし、効率化できる書類について監督職員と協議した上で書類作成等を行うこととなります。工事関係書類一覧表は次のURLよりダウンロードすることができます。 <http://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/gijyutu/index00000001.html>

(4) 入札時積算数量活用方式の適用

本工事は、入札時において 発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量

書に記載された積算数量を活用して入札に参加することを通じ、工事請負契約の締結後において、当該積算数量に疑義が生じた場合に、発注者及び受注者は、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関して確認及び協議を行うことができる「入札時積算数量活用方式」を適用します。

(5) 週休2日促進工事の試行

週休2日工事（現場閉所）の実施に伴う労務費の補正等の試行を実施します。なお、本工事は、受注者が発注者へ週休2日に取組む旨を協議して取組む受注者希望方式を適用します。